

令和7年度 野々市市職員採用候補者試験案内

令和7年7月1日
野々市市総務部秘書課

1 試験区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

【令和8年4月1日採用】

試験区分	採用予定人数	職務内容	受験資格
保育士（1）	1名	保育園における専門業務	平成2年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を現に有する人、または令和8年3月31日までに保育士の資格を取得する見込みの人

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (イ) 野々市市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時・場所・試験方法・合格発表

区 分	試験の日時	試験会場	試験方法	合格発表
第一次試験	令和7年8月31日（日） 午前8時50分から （10分前までに着席）	野々市市役所	基礎能力検査 パーソナリティ検査 小論文試験	合格者の受験番号を 野々市市ホームページ に掲載するとともに、 合否に関わらず受験者 全員に通知します。
第二次試験	第一次試験合格者に対して 9月下旬に行います。		面接による 口述試験	

3 申込方法

パブリックコネクトで申し込みしてください。

<https://public-connect.jp/employer/8269>



4 受付期間

令和7年7月7日（月）から令和7年8月20日（水）まで

5 採用の決定

書類審査、第一次試験及び第二次試験の結果に基づき、採用候補者を決定します。

6 合格から採用まで

第二次試験合格者は、採用候補者名簿に登録され、合格者は令和8年4月1日以降に採用されることになります。なお、採用候補者名簿の有効期限は原則として令和8年3月31日までです。

7 給与及び待遇（令和7年4月1日現在）

- (1) 初任給 大学卒 220,000 円、短大卒 204,400 円
※令和7年4月採用者のものであり、社会経済情勢により改定されることがあります。学校卒業後、職務経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。
- (2) 昇給 原則として毎年1回行います。
- (3) 諸手当 期末手当は年2回（6月、12月）、勤勉手当は年2回（6月、12月）、扶養手当、通勤手当、時間外手当等が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。
- (4) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分までです。
- (5) 休日 原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始が休みとなります。
- (6) 休暇 年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか病気休暇、特別休暇等があります。
- (7) 研修 初任者研修等の一般研修のほか、複雑多様化する行政に柔軟に対応できる職員の育成を目指して、各種専門研修の制度があります。
- (8) 定年制度 定年年齢は、現在満62歳ですが、今後段階的に65歳まで引き上げられます。

※問い合わせ 野々市市総務部秘書課
〒921-8510
野々市市三納一丁目1番地
TEL (076) 227-6022 (直通)
<https://www.city.nonoichi.lg.jp/>